

お知らせ

小中学校に入学するお子さんの保護者の皆さんへ 「入学通知書」が届きます

4月に小中学校に入学するお子さんの保護者の皆さんへ、1月下旬に「入学通知書」をお届けします。「入学通知書」は、入学式に学校へお持ちください。通知書は、住民基本台帳をもとに作成されます。

次のいずれかに該当する方や、入学についての相談がある方はご連絡ください。

■国立・私立など、指定された学校以外の学校に入学する場合

■既に住所を変更した場合、または入学日までに住所を変更する場合

■入学通知書の記載事項に誤りがある場合

■入学通知書が届かない場合

相談先 羽鳥郡二町教育委員会 学校教育課

☎245-1133

就学費の援助

経済的な理由でお困りの小中学生の保護者の方に、就学に必要な経費を援助します。

現在、就学援助を受給している方も、毎年申請が必要です。

申請方法 小中学校にある「令和6年度就学援助申請書」に必要書類を添えて提出

■令和6年度新入学予定で、新たに援助を希望する方

申請期限 2月13日(火)

申請先 羽鳥郡二町教育委員会

■令和6年度に援助を希望する方(継続申請者含む)

申請期限 2月26日(月)

申請先 入学・在籍する学校

☎羽鳥郡二町教育委員会 総務課

☎245-1133

産前産後期間の国民健康保険税の軽減

国民健康保険に加入している方の産前産後期間の国民健康保険税(所得割額・均等割額)が、1月から軽減されます。

対象者 令和5年11月1日以降に出産予定または出産された方

軽減期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

※軽減対象は、令和6年1月分からです。

届出に必要なもの 母子健康手帳、本人確認書類(マイナンバーカードなど)

届出先 住民課 ☎388-1115

国保の届け出をお忘れなく!

国民健康保険(国保)に加入していた方が、勤務先の社会保険など他の医療保険に加入したときは、国保をやめるための手続きが必要です。

届け出が遅れると、国民健康保険税が納めすぎとなる可能性があります。手続きの方法など、詳しくはお問い合わせください。

届出先 住民課 ☎388-1115

予 株式会社三田防災
〒501-6065 岐阜県羽鳥郡笠松町門間928-2
TEL 058-388-0607
☎ 0120-119-073
消防 犯 消防設備・防災用品・防犯設備

つみきとえいご
笠松双葉幼稚園
〒501-6064 岐阜県羽鳥郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp